

13 体制整備

一般住民から、食中毒等の届出・通報の夜間・休日における円滑な受理

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が不適 当			
都道府県保健所	0	0	3	133	0	6
指定都市保健所	0	0	5	21	0	0
中核市保健所	0	0	15	11	0	0
保健所政令市保健所	0	0	1	3	0	0
東京都特別区保健所	0	0	2	13	0	0
計	0	0	3	117	0	6

A.当基を法め、専用携帯電話等で直接連絡がとれている
B.留守番電話等を稼働して、連絡がとれている
C.夜間・休日は対応できない場合がある

14 体制整備

報道対応(情報提供基準・項目設定)に関する基準

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が不適 当			
都道府県保健所	79	1	62	76	11	6
指定都市保健所	18	0	1	1	1	0
中核市保健所	0	0	13	10	3	0
保健所政令市保健所	0	0	2	2	0	0
東京都特別区保健所	2	0	7	4	2	0
計	99	2	89	93	17	6

A.報道対応の基準を定めており、関係職員に周知している
B.報道対応の基準を定めている
C.特に定めていない

15 体制整備

相談窓口など、住民対応体制の確保

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が不適 当			
都道府県保健所	2	2	22	196	7	6
指定都市保健所	0	0	1	22	1	0
中核市保健所	0	0	3	21	1	0
保健所政令市保健所	0	0	0	3	1	0
東京都特別区保健所	0	0	0	15	0	0
計	4	4	25	257	10	6

A.相談専用電話等が整備してある
B.担当係が必要に応じて対応する
C.特に確保していない

16 体制整備

緊急体制(保健所組織を越える体制)へ移行する判断基準の設定

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が不適 当			
都道府県保健所	33	11	4	92	63	6
指定都市保健所	10	0	0	7	4	0
中核市保健所	0	1	0	13	6	0
保健所政令市保健所	0	0	0	1	3	0
東京都特別区保健所	43	12	2	13	0	0
計	86	24	6	126	76	6

A.判断基準があり、定期的に関係機関・関係者に周知している
B.判断基準がある
C.特に設定していない

17 体制整備

専門研修への職員派遣

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が不適 当			
都道府県保健所	14	8	0	106	50	6
指定都市保健所	0	0	1	13	3	1
中核市保健所	0	0	0	15	8	0
保健所政令市保健所	0	0	0	1	1	0
東京都特別区保健所	22	0	0	10	4	1
計	36	8	1	122	57	6

A.必要に応じて年1回以上参加できる
B.年に1回程度参加できる
C.研修にはなかなか参加できない

18 評価

事件終了後、それぞれの対応の評価

(カ所)	評価			C (要改善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が不適 当			
都道府県保健所	1	5	3	91	58	6
指定都市保健所	0	0	2	4	2	0
中核市保健所	0	0	6	11	9	0
保健所政令市保健所	0	0	2	0	2	0
東京都特別区保健所	1	5	5	6	4	0
計	2	10	16	122	75	6

A.所基を含め、全ての事例の評価を行っている
B.県内で、全ての事例の評価を行っている
C.評価を行っているが、又は一部のみを行っている

19 教育

地域住民への予防教育、情報提供等の実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	4.その他	
都道府県保健所	2	2	142	78	6
指定都市保健所	0	0	23	3	0
中核市保健所	0	0	23	2	0
保健所政令市保健所	0	0	3	1	0
東京都特別区保健所	0	0	13	2	0
計	2	2	204	86	6

A.広報やHPに掲載するとともに、それ以外の手段でも関係者や住民に予防教育を実施している
 B.広報やHP等に掲載している
 C.特に行っていない

20 教育

食品等事業者に対する立入・収去検査等の、計画的実施

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	4.その他	
都道府県保健所	5	0	131	94	6
指定都市保健所	0	0	16	10	0
中核市保健所	0	0	16	10	0
保健所政令市保健所	0	0	3	1	0
東京都特別区保健所	0	0	12	3	0
計	5	0	178	118	6

A.年度ごとの監視指導計画に基づき、地域の実情に応じて緊急監視を実施している
 B.自治体の監視指導計画に基づき、年間及び月ごとにスケジュールを立て実施している
 C.その都度担当者の判断で実施している

食品安全

1 探知
連絡調整会議を定期的に開催する等、関係機関との連携が円滑に行えるような取り組みの実施

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	4.2	4.6	2.1	26.6
指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	26.9
中核市保健所	0.0	0.0	0.0	57.7
保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0
東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	33.3
計	5.2	3.6	1.6	30.2

A.関係機関との連携について、毎年度1回程度会議を開催するか、取り決めの見直しをしている
 B.必要に応じて、連絡調整会議を開催するか、取り決めの見直しをしている
 C.特に行っていない

2 探知
医師、営業者、市町村、住民等に対し、食中毒が疑われる場合の情報提供窓口のPRの実施

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	1.7	3.0	0.4	22.4
指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	30.8
中核市保健所	0.0	0.0	0.0	42.3
保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0
東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	40.0
計	1.9	2.3	0.3	25.6

A.情報提供窓口について、広報等で年1回以上、定期的にPRしている
 B.必要に応じて、広報等でPRしている
 C.特にPRしていない

3 探知
インターネットなどを利用して、他自治体等での発生事例を定期的なチェックの実施

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	2.1	0.4	0.8	25.7
指定都市保健所	7.7	0.0	3.8	30.8
中核市保健所	0.0	0.0	0.0	50.0
保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0
東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	53.3
計	2.3	0.3	1.0	30.2

A.担当者を含め、地方衛生研究所の情報や報道等をチェックし、広く情報を収集している
 B.発生事例をチェックしている
 C.特にチェックしていない

4 体制整備
食品安全に関する健康危機管理発生時の初動体制や対応手順を定めたマニュアル等の、整備・管理

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	6.3	0.4	29.5	55.3
2.指定都市保健所	7.7	3.8	19.2	69.2
3.中核市保健所	0.0	0.0	42.3	50.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	75.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	33.3	66.7
計	5.5	0.6	29.9	56.8

A.マニュアル等を整備し、一元的に管理しており、発生事例や訓練結果を基に随時改訂している
B.マニュアル等を整備し、一元的に管理しており、保管場所についても全職員に周知している
C.マニュアルを整備していない

5 体制整備
マニュアルの内容を、速やかに職員に周知する機会

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.3	2.5	20.7	61.2
2.指定都市保健所	3.8	7.7	80.8	10.1
3.中核市保健所	0.0	0.0	19.2	69.2
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	75.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	26.7	73.3
計	1.3	2.6	19.8	64.3

A.職場内研修等を年1回以上開催し(配属された職員には1ヶ月以内)、マニュアルの内容を周知している
B.回覧等でマニュアルの内容を周知している
C.特に周知していない

6 体制整備
初動体制・調査方針決定の体制を整備

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.4	0.8	59.1	31.2
2.指定都市保健所	0.0	3.8	69.2	15.4
3.中核市保健所	0.0	0.0	65.4	19.2
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	25.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	13.3	40.0
計	0.3	1.0	59.7	28.2

A.情報提供後すみやかに、所長を含めた所内会議を開催し、初動体制・調査方針を決定している
B.初動体制・調査方針について、電話連絡を含めた所長協議で決定している
C.現場担当者、初動体制・調査方針を決定し、所長に事後報告している

7 体制整備
他保健所へ職員派遣を要請する基準や手順等の決定

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	12.7	3.4	11.4	35.0
2.指定都市保健所	50.0	7.7	7.7	15.4
3.中核市保健所	11.5	15.4	0.0	26.9
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	86.7
計	15.3	4.5	9.7	34.7

A.基準や手順が定められており、事例に基づいて手順の見直しや確認をしている
B.基準や手順が定められている
C.特に定められていない

8 体制整備
緊急時連絡網は、人事異動の際に速やかな修正

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.3	0.4	71.7	23.2
2.指定都市保健所	3.8	0.0	61.5	30.8
3.中核市保健所	0.0	0.0	69.2	30.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	25.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	60.0	40.0
計	1.3	0.3	70.1	25.3

A.連絡網は人事異動後1週間以内に速やかに情報を修正している
B.連絡網は、人事異動後1カ月以内に修正している
C.連絡網がない、又は人事異動後半年たっても修正していないことがある

9 体制整備
拭き取りピンや滅菌カップなど調査機材の保存状況

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.4	0.4	52.3	43.9
2.指定都市保健所	0.0	0.0	50.0	50.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	57.7	42.3
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	50.0	50.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	93.3	6.7
計	0.3	0.3	54.5	42.5

A.調査機材について責任者を決め、定期的に確認している
B.調査機材は整備しているが、定期的な確認はしていない
C.整備していない

10 体制整備

各種調査票(患者調査票、行動調査票、喫食調査票等、その他確認事項)の点検・補充

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	1.3	0.4	33.8	2.5
2.指定都市保健所	0.0	0.0	30.8	0.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	42.3	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	75.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	73.3	0.0
計	1.0	0.3	36.7	3.2

A.責任者を含め、定期的に点検・補充を行っている
B.不定期ではあるが、点検・補充を行っている
C.特に、点検・補充を行っていない

11 体制整備

食中毒発生時の訓練の定期的な実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	3.4	2.1	4.6	2.5
2.指定都市保健所	3.8	0.0	11.5	0.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	7.7	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	13.3	0.0
計	2.9	1.9	5.8	6.1

A.関係機関を含めた訓練を行っている
B.職場内で訓練を行っている
C.定期的な訓練は行っていない

12 体制整備

病院等関係機関から、食中毒等の届出・通報の夜間・休日における円滑な受理

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.4	0.0	44.7	0.0
2.指定都市保健所	0.0	0.0	23.1	0.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	57.7	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	20.0	0.0
計	0.3	0.0	42.5	0.0

A.当番を決め、専用携帯電話等で直接連絡がつくようにしている
B.留守番電話等を經由して、連絡がつくようにしている
C.夜間・休日は対応できない場合がある

13 体制整備

一般住民から、食中毒等の届出・通報の夜間・休日における円滑な受理

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.4	0.0	39.7	0.0
2.指定都市保健所	0.0	0.0	19.2	0.0
3.中核市保健所	0.0	0.0	57.7	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	13.3	0.0
計	0.3	0.0	38.0	0.0

A.当番を決め、専用携帯電話等で直接連絡がつくようにしている
B.留守番電話等を經由して、連絡がつくようにしている
C.夜間・休日は対応できない場合がある

14 体制整備

報道対応(情報提供基準・項目設定)に関する基準

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	33.3	0.8	26.2	4.6
2.指定都市保健所	69.2	0.0	19.2	3.8
3.中核市保健所	0.0	0.0	50.0	38.5
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	46.7	26.7
計	32.1	0.6	28.9	30.2

A.報道対応の基準を定めており、関係職員に周知している
B.報道対応の基準を定めている
C.特に定めていない

15 体制整備

相談窓口など、住民対応体制の確保

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	0.8	1.3	9.3	3.0
2.指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	0.0
3.中核市保健所	0.0	3.8	11.5	8.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	0.0
計	1.3	1.3	8.1	8.3

A.相談専用電話番号を整備している
B.担当係が必要に応じて対応する
C.特に確保していない

16 体制整備

緊急体制(保健所組織を越える体制)へ移行する判断基準の設定

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.保健所 の 評価指標 が不適当						
1.都道府県保健所	13.9	4.6	1.7	11.8	38.8	26.6	2.5	100.0	
2.指定都市保健所	38.5	0.0	0.0	19.2	26.9	15.4	0.0	100.0	
3.中核市保健所	0.0	3.8	0.0	23.1	30.0	23.1	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	13.3	86.7	0.0	0.0	100.0	
計	14.0	3.9	1.3	13.3	40.9	24.7	1.9	100.0	

A.判断基準があり、定期的に関係機関・関係者に周知している
B.判断基準がある
C.特に設定していない

17 体制整備

専門研修への職員派遣

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.保健所 の 評価指標 が不適当						
1.都道府県保健所	5.9	3.4	0.0	22.4	44.7	21.1	2.5	100.0	
2.指定都市保健所	30.8	0.0	3.8	50.0	11.5	3.8	0.0	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	57.7	30.8	11.5	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	50.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	66.7	26.7	6.7	0.0	100.0	
計	7.1	2.6	0.3	29.9	39.6	18.5	1.9	100.0	

A.必要に応じて年1回以上参加できる
B.年に1回程度参加できる
C.研修にはなかなか参加できない

18 評価

事件終了後、それぞれの対応の評価

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.保健所 の 評価指標 が不適当						
1.都道府県保健所	0.4	2.1	1.3	30.8	38.4	24.5	2.5	100.0	
2.指定都市保健所	0.0	0.0	7.7	15.4	69.2	7.7	0.0	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	23.1	42.3	34.6	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0	50.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	33.3	40.0	26.7	0.0	100.0	
計	0.3	1.6	1.6	29.2	40.9	24.4	1.9	100.0	

A.所長を含め、全ての事例の評価を行っている
B.課内で、全ての事例の評価を行っている
C.評価を行っていない、又は一部のみのみ行っている

19 教育

地域住民への予防教育、情報提供等の実施

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.保健所 の 評価指標 が不適当						
1.都道府県保健所	0.8	0.8	0.8	59.9	32.9	2.1	2.5	100.0	
2.指定都市保健所	0.0	0.0	0.0	88.5	11.5	0.0	0.0	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	88.5	7.7	3.8	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	86.7	13.3	0.0	0.0	100.0	
計	0.6	0.6	0.6	66.2	27.9	1.9	1.9	100.0	

A.広報やHPに掲載する以外にも、それ以外の手段でも関係者や住民に予防教育を実施している
B.広報やHP等に掲載している
C.特にやっていない

20 教育

食品等事業者に対する立入・収去検査等の、計画的実施

評価 (%)	評価			3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	B (普通)	C (要改 善)	その他	計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.保健所 の 評価指標 が不適当						
1.都道府県保健所	2.1	0.0	0.4	55.3	39.7	0.0	2.5	100.0	
2.指定都市保健所	0.0	0.0	0.0	61.5	38.5	0.0	0.0	100.0	
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	61.5	38.5	0.0	0.0	100.0	
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	75.0	25.0	0.0	0.0	100.0	
5.東京都特別区保健所	1.6	0.0	0.0	80.0	20.0	0.0	0.0	100.0	
計	1.6	0.0	0.3	57.8	38.3	0.0	1.9	100.0	

A.年度ごとの監視指導計画に基づき、年間及び月ごとにスケジュールを立て実施している
B.自治体の監視指導計画に基づき、年間及び月ごとにスケジュールを立て実施している
C.その都府担当者の判断で実施している

生活環境(感染症媒介)

1 情報収集・分析 1)継続的な情報収集(都道府県の指導下管内での収集体制構築)

感染症発生動向調査結果の把握

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	21	4	1	162	9
指定都市保健所	2	0	0	24	0
中核市保健所	1	1	0	19	4
保健所政令市保健所	0	1	0	2	1
東京都特別区保健所	0	0	0	12	3
計	24	6	1	219	48

A.実施している

C.実施していない

2 情報収集・分析 1)継続的な情報収集(都道府県の指導下管内での収集体制構築)

死亡クラス調査結果の把握

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	81	4	4	50	89
指定都市保健所	6	1	0	14	5
中核市保健所	4	0	0	7	14
保健所政令市保健所	0	1	1	1	1
東京都特別区保健所	7	0	0	2	6
計	98	6	5	74	115

A.実施している

C.実施していない

3 情報収集・分析 1)継続的な情報収集(都道府県の指導下管内での収集体制構築)

蚊の調査結果の把握

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	80	6	5	20	116
指定都市保健所	10	0	0	12	4
中核市保健所	3	0	0	1	21
保健所政令市保健所	0	1	1	0	2
東京都特別区保健所	1	0	0	9	5
計	94	7	6	42	148

A.実施している

C.実施していない

4 情報収集・分析 3)継続的分析(都道府県の指導下管内での結果分析)

媒介蚊状況の定期的分析体制

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	91	5	11	116	9
指定都市保健所	14	0	0	6	0
中核市保健所	3	0	1	21	1
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0
東京都特別区保健所	3	0	0	3	9
計	111	5	5	21	156

A.実施している

C.実施していない

5 体制整備 1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)

対応に必要な所内体制の整備及び職員知識・意識づけ

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	31	9	7	40	141
指定都市保健所	10	0	0	9	7
中核市保健所	1	1	0	7	16
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	0	0	1	9	4
計	42	10	8	65	172

A.実施している

C.実施していない

6 体制整備 1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)

市町村における対応標準のための所内体制の策定と整備

(カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好) C (要改 善)	
都道府県保健所	35	14	9	11	159
指定都市保健所	12	1	1	5	7
中核市保健所	3	0	1	3	18
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4
東京都特別区保健所	0	0	2	5	8
計	50	15	13	24	196

A.実施している

C.実施していない

7 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
媒介致対策への取り組みに協力する可能性がある組織の把握又は育成(例:環境衛生組合、自治会など)

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A	B	C(要改 善)	A	B	C	
都道府県保健所	46	9	5	0	6	161	10	237	
指定都市保健所	3	0	0	0	4	12	0	26	
中核市保健所	0	0	0	0	4	18	1	26	
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	4	0	4	
東京都特別区保健所	0	0	0	0	6	9	0	15	
計	58	10	5	0	20	204	11	308	

A.実施している

C.実施していない

8 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
発災時対応組織(対策協議会等)の参加者等の確認

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A	B	C(要改 善)	A	B	C	
都道府県保健所	38	10	5	23	151	10	237		
指定都市保健所	12	1	0	1	12	0	26		
中核市保健所	1	0	0	4	20	1	26		
保健所政令市保健所	0	0	1	0	3	0	4		
東京都特別区保健所	0	2	0	3	10	0	15		
計	51	13	6	31	196	11	308		

A.実施している

C.実施していない

9 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
防除に必要な物品・機器等の必要量の算定と入手・配置手段の確認

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A	B	C(要改 善)	A	B	C	
都道府県保健所	51	14	3	11	154	9	237		
指定都市保健所	3	0	0	4	8	0	26		
中核市保健所	0	0	0	5	17	1	26		
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4	0	4		
東京都特別区保健所	0	0	1	9	5	0	15		
計	68	9	4	29	188	10	308		

A.実施している

C.実施していない

10 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
地方衛生研究所等専門機関との連携体制

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A	B	C(要改 善)	A	B	C	
都道府県保健所	33	9	4	92	90	9	237		
指定都市保健所	11	1	1	13	0	0	26		
中核市保健所	1	0	0	11	13	1	26		
保健所政令市保健所	0	0	0	1	3	0	4		
東京都特別区保健所	0	0	1	6	8	0	15		
計	45	10	6	123	114	10	308		

A.実施している

C.実施していない

11 媒介蚊対策の教育1)関係者に対する教育
保健所職員研修

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A	B	C(要改 善)	A	B	C	
都道府県保健所	34	4	4	16	170	9	237		
指定都市保健所	8	0	0	6	12	0	26		
中核市保健所	1	0	0	4	20	1	26		
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4	0	4		
東京都特別区保健所	0	0	2	8	5	0	15		
計	43	4	6	34	211	10	308		

A.実施している

C.実施していない

12 媒介蚊対策の教育1)関係者に対する教育
市町村・防除業者等地域関係者研修

(カ所)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)			その他			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	A	B	C(要改 善)	A	B	C	
都道府県保健所	41	7	5	7	167	10	237		
指定都市保健所	10	1	0	0	15	0	26		
中核市保健所	2	1	0	1	21	1	26		
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4	0	4		
東京都特別区保健所	0	2	1	4	8	0	15		
計	53	11	6	12	215	11	308		

A.実施している

C.実施していない

13 媒介対策の教育 2) シンポジウム・研修
市町村・防除事業者等関係者を含めた訓練

(カ所)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
都道府県保健所	41	7	6	3	170	10
指定都市保健所	9	1	0	0	16	0
中核市保健所	1	1	0	0	23	1
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4	0
東京都特別区保健所	0	1	0	1	13	0
計	51	10	6	4	226	11

A.実施している

C.実施していない

14 指導・監督・法に基づく施策の実施・専門機関との連携
と畜場等の指導 媒介蚊の動向把握と対策

(カ所)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
都道府県保健所	105	7	5	6	104	10
指定都市保健所	14	1	0	1	10	0
中核市保健所	5	0	0	2	19	0
保健所政令市保健所	1	0	1	0	2	0
東京都特別区保健所	5	1	1	1	7	0
計	130	9	7	10	142	10

A.実施している

C.実施していない

15 指導・監督・法に基づく施策の実施・専門機関との連携
家畜保健衛生所等との連携

(カ所)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
都道府県保健所	59	5	6	31	127	9
指定都市保健所	15	0	1	1	9	0
中核市保健所	2	1	0	4	19	0
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4	0
東京都特別区保健所	5	1	1	1	7	0
計	81	7	8	37	166	9

A.実施している

C.実施していない

16 指導地域本部としての媒介蚊対策の指揮
都道府県と分担した地域における市町村等への指揮

(カ所)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
都道府県保健所	53	15	15	49	96	9
指定都市保健所	15	3	1	3	4	0
中核市保健所	6	5	0	5	9	1
保健所政令市保健所	3	1	0	1	2	0
東京都特別区保健所	1	0	3	5	3	0
計	78	24	19	63	114	10

A.実施できる

C.実施できない

17 指導地域本部としての媒介蚊対策の指揮
所内対応体制の構築

(カ所)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
都道府県保健所	43	13	13	71	88	9
指定都市保健所	0	0	0	9	4	0
中核市保健所	3	0	0	9	13	1
保健所政令市保健所	0	0	0	1	3	0
東京都特別区保健所	0	1	2	9	3	0
計	59	14	15	99	111	10

A.構築できる

C.構築できない

18 連綿調整市町村、防除業者等との連携調整
市町村等連携先との分担や連携体制の早期立ち上げ

(カ所)	評価					計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	
都道府県保健所	48	13	13	64	90	9
指定都市保健所	14	1	1	8	2	0
中核市保健所	3	3	0	7	12	1
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4	0
東京都特別区保健所	0	1	2	8	4	0
計	65	18	16	87	112	10

A.実施できる

C.実施できない

22 具体的対応・市町村における媒介感染除体制の推進
 防除に必要な資機材の手配・配置の委託や委嘱

評価 項目 (カ所)	評価 項目			評価 項目			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	82	10	9	24	103	9	237
指定都市保健所	15	0	1	6	4	0	26
中核市保健所	3	0	0	10	12	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	4	4
東京都特別区保健所	2	0	1	10	2	0	15
計	102	10	11	50	125	10	308

A.実施できる

C.実施できない

23 対応の事後評価問題点の把握(都道府県の指導の下 管内での対応)
 外部評価体制(地方衛生研究所、市町村等自治体、防除事業者、住民)

評価 項目 (カ所)	評価 項目			評価 項目			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	62	15	10	44	96	10	237
指定都市保健所	14	1	2	4	5	0	26
中核市保健所	3	0	0	9	13	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4	0	4
東京都特別区保健所	1	4	2	5	3	0	15
計	80	20	14	62	121	11	308

A.実施できる

C.実施できない

24 対応の事後評価問題点の把握(都道府県の指導の下 管内での対応)
 客観的評価(媒介感染減少などの動向等)

評価 項目 (カ所)	評価 項目			評価 項目			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	72	17	10	26	103	9	237
指定都市保健所	15	0	2	4	5	0	26
中核市保健所	3	0	0	5	17	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	4	4
東京都特別区保健所	2	1	2	4	6	0	15
計	92	18	14	39	135	10	308

A.実施できる

C.実施できない

19 対応の評価(モニタリング)情報収集体制
 媒介感染の詳細な動向把握体制および報告精度の向上

評価 項目 (カ所)	評価 項目			評価 項目			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	72	17	12	15	112	9	237
指定都市保健所	15	0	2	4	5	0	26
中核市保健所	3	1	0	2	19	1	26
保健所政令市保健所	0	0	1	0	3	0	4
東京都特別区保健所	2	2	3	3	5	0	15
計	92	20	18	24	144	10	308

A.実施できる

C.実施できない

20 具体的対応・市町村における媒介感染除体制の推進
 市町村、防除事業者等地域関係者への具体的対策の研修

評価 項目 (カ所)	評価 項目			評価 項目			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	58	13	13	36	108	9	237
指定都市保健所	14	1	0	5	6	0	26
中核市保健所	2	2	0	6	15	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	1	3	0	4
東京都特別区保健所	1	2	2	8	2	0	15
計	75	18	15	56	134	10	308

A.実施できる

C.実施できない

21 具体的対応・市町村における媒介感染除体制の推進
 住民等への啓発・説明資料(媒介感染除、刺さらない対策等)作成

評価 項目 (カ所)	評価 項目			評価 項目			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	その他	
都道府県保健所	52	15	6	64	91	9	237
指定都市保健所	12	0	0	8	6	0	26
中核市保健所	2	0	0	10	13	1	26
保健所政令市保健所	0	0	0	2	2	0	4
東京都特別区保健所	1	0	0	13	1	0	15
計	67	15	6	97	113	10	308

A.実施できる

C.実施できない

生活環境(感染症媒介介)

1 情報収集・分析 1)継続的な情報収集(都道府県の指導下 管内での収集体制構築)
感染症発生動向調査結果の把握

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	46	18	9	237
指定都市保健所	13	0	0	26
中核市保健所	0	0	0	26
保健所政令市保健所	0	1	1	4
東京都特別区保健所	62	20	13	10
計	121	39	22	308

A.実施できる

C.実施できない

26 体制の再構築問題点の改善(都道府県の指導の下 管内での対応)

市町村・防除事業者等関係者による検討

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	54	16	9	237
指定都市保健所	13	1	2	26
中核市保健所	4	0	0	26
保健所政令市保健所	0	0	0	4
東京都特別区保健所	2	2	2	11
計	73	20	13	308

A.実施できる

C.実施できない

27 <追加質問>評価には直接関係ありませんが、以下の質問にお答えください。感染症媒介介対策の実地検証
過去3年間に、感染症媒介介対策に関連する実地訓練を行いましたか。

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	6	0	3	213
指定都市保健所	1	0	2	23
中核市保健所	0	0	0	24
保健所政令市保健所	0	0	0	4
東京都特別区保健所	0	0	0	14
計	8	0	5	278

A.行った

C.行っていない

25 対応の事後評価問題点の把握(都道府県の指導の下 管内での対応)
市内および市町村の対応と体制の評価

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	46	18	9	237
指定都市保健所	13	0	0	26
中核市保健所	0	0	0	26
保健所政令市保健所	0	1	1	4
東京都特別区保健所	62	20	13	10
計	121	39	22	308

A.実施できる

C.実施できない

生活環境(感染症媒介介)

1 情報収集・分析 1)継続的な情報収集(都道府県の指導下 管内での収集体制構築)
感染症発生動向調査結果の把握

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	8.9	1.7	0.4	68.4
指定都市保健所	7.7	0.0	0.0	92.3
中核市保健所	3.8	0.0	0.0	73.1
保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0
東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	80.0
計	7.8	1.9	0.3	71.1

A.実施している

C.実施していない

2 情報収集・分析 1)継続的な情報収集(都道府県の指導下 管内での収集体制構築)
死亡クラス調査結果の把握

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	34.2	1.7	1.7	21.1
指定都市保健所	23.1	3.8	0.0	53.8
中核市保健所	15.4	0.0	0.0	26.9
保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	25.0
東京都特別区保健所	46.7	0.0	0.0	13.3
計	31.8	1.9	1.6	24.0

A.実施している

C.実施していない

3 情報収集・分析 1)継続的な情報収集(都道府県の指導下 管内での収集体制構築)
蚊の調査結果の把握

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
都道府県保健所	33.8	2.5	2.1	8.4
指定都市保健所	38.5	0.0	0.0	46.2
中核市保健所	11.5	0.0	0.0	3.8
保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0
東京都特別区保健所	6.7	0.0	0.0	60.0
計	30.8	2.3	1.9	13.6

A.実施している

C.実施していない

7 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
媒介対策への取り組みに協力する可能性のある住民組織の把握又は育成(例:環境衛生組合、自治会など)

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)		その他		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	19.4	3.8	2.1	2.5	67.9	4.2	100.0
2.指定都市保健所	34.6	3.8	0.0	15.4	46.2	0.0	100.0
3.中核市保健所	11.5	0.0	0.0	15.4	69.2	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	40.0	0.0	60.0	0.0	100.0
計	18.8	3.2	1.6	6.5	66.2	3.6	100.0

A.実施している

C.実施していない

8 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
発災時対応組織(対策協議会等)の参加者等の確認

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)		その他		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	16.0	4.2	2.1	9.7	63.7	4.2	100.0
2.指定都市保健所	46.2	3.8	0.0	3.8	46.2	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	0.0	0.0	15.4	76.9	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0	75.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	0.0	20.0	66.7	0.0	100.0
計	16.6	4.2	1.9	10.1	63.6	3.6	100.0

A.実施している

C.実施していない

9 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
防除に必要な物品・機器的の必要量の算定と入手・配置手段の確保

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)		その他		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	21.5	3.8	1.3	4.6	65.0	3.8	100.0
2.指定都市保健所	53.8	0.0	0.0	15.4	30.8	0.0	100.0
3.中核市保健所	11.5	0.0	0.0	19.2	65.4	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	6.7	60.0	33.3	0.0	100.0
計	22.1	2.9	1.3	9.4	61.0	3.2	100.0

A.実施している

C.実施していない

4 情報収集・分析3)継続的分析(都道府県の指導下管内での結果分析)
媒介状況の定期的分析体制

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)		その他		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	38.4	2.1	2.1	4.6	48.9	3.8	100.0
2.指定都市保健所	53.8	0.0	0.0	23.1	23.1	0.0	100.0
3.中核市保健所	11.5	0.0	0.0	3.8	80.8	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	20.0	0.0	20.0	60.0	60.0	0.0	100.0
計	36.0	1.6	1.6	6.8	50.6	3.2	100.0

A.実施している

C.実施していない

5 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
対応に必要な所内体制の整備及び職員知識・意識づけ

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)		その他		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	13.1	3.8	3.0	16.9	59.5	3.8	100.0
2.指定都市保健所	38.5	0.0	0.0	34.6	26.9	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	3.8	0.0	26.9	61.5	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	6.7	60.0	26.7	6.7	100.0
計	13.6	3.2	2.6	21.1	55.8	3.6	100.0

A.実施している

C.実施していない

6 体制整備1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
市町村における対応推進のための所内体制の整定と整備

評価 (%)	評価		3.評価の 基準・目安 (良好)		その他		計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	A (良好)	C (要改 善)	A (良好)	C (要改 善)	
1.都道府県保健所	14.8	5.9	3.8	4.6	67.1	3.8	100.0
2.指定都市保健所	46.2	3.8	3.8	19.2	26.9	0.0	100.0
3.中核市保健所	11.5	0.0	3.8	11.5	69.2	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	13.3	33.3	53.3	0.0	100.0
計	16.2	4.9	4.2	7.8	63.6	3.2	100.0

A.実施している

C.実施していない

10 体制整備(1)情報収集・発災時対応体制の構築(都道府県の指導下管内での情報収集・対応体制の構築)
 地方衛生研究所等専門機関との連携体制

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C (要改 善) A (良好)	
1.都道府県保健所	13.9	3.8	1.7	38.8	100.0
2.指定都市保健所	42.3	3.8	3.8	50.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	0.0	0.0	42.3	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	6.7	40.0	100.0
計	14.6	3.2	1.9	39.9	100.0

A.整備している

C.整備していない

11 媒介対策の教育(1)関係者に対する教育
 保健所職員研修

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C (要改 善) A (良好)	
1.都道府県保健所	14.3	1.7	1.7	6.8	100.0
2.指定都市保健所	30.8	0.0	0.0	23.1	100.0
3.中核市保健所	3.8	0.0	0.0	15.4	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	13.3	53.3	100.0
計	14.0	1.3	1.9	11.0	100.0

A.実施している

C.実施していない

12 媒介対策の教育(1)関係者に対する教育
 市町村・防除事業者等地域関係者研修

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C (要改 善) A (良好)	
1.都道府県保健所	17.3	3.0	2.1	3.0	100.0
2.指定都市保健所	38.5	3.8	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	7.7	3.8	0.0	3.8	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	13.3	6.7	26.7	100.0
計	17.2	3.6	1.9	3.9	100.0

A.実施している

C.実施していない

13 媒介対策の教育(2)シミュレーション訓練
 市町村・防除事業者等関係者を含めた訓練

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C (要改 善) A (良好)	
1.都道府県保健所	17.3	3.0	2.5	1.3	100.0
2.指定都市保健所	34.6	3.8	0.0	0.0	100.0
3.中核市保健所	3.8	3.8	0.0	0.0	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	0.0	6.7	100.0
計	16.6	3.2	1.9	1.3	100.0

A.実施している

C.実施していない

14 指導・監督・法に基づく施策の実施・専門機関との連携
 と畜場等の指導・媒介対策の動向把握と対策

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C (要改 善) A (良好)	
1.都道府県保健所	44.3	3.0	2.1	2.5	100.0
2.指定都市保健所	53.8	0.0	0.0	3.8	100.0
3.中核市保健所	19.2	0.0	0.0	7.7	100.0
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	25.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	33.3	6.7	6.7	6.7	100.0
計	42.2	2.9	2.3	3.2	100.0

A.実施している

C.実施していない

15 指導・監督・法に基づく施策の実施・専門機関との連携
 畜産保健衛生所等との連携

	評価				計
	1.保健所 (%)	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	C (要改 善) A (良好)	
1.都道府県保健所	24.9	2.1	2.5	13.1	100.0
2.指定都市保健所	57.7	0.0	3.8	3.8	100.0
3.中核市保健所	7.7	3.8	0.0	15.4	100.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	33.3	6.7	6.7	6.7	100.0
計	26.3	2.3	2.6	12.0	100.0

A.実施している

C.実施していない

16 指播地域本部としての媒介政対策の指播
都道府県と分担した地域における市町村等への指播

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	22.4	6.3	20.7	40.5
2.指定都市保健所	57.7	11.5	3.8	15.4
3.中核市保健所	23.1	19.2	0.0	19.2
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	25.0	50.0
5.東京都特別区保健所	20.0	6.7	20.0	33.3
計	25.3	7.8	6.2	20.5
A.実施できる				37.0
C.実施できない				3.2

C.実施できない

17 指播地域本部としての媒介政対策の指播
所内対応体制の構築

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	18.1	5.5	30.0	37.1
2.指定都市保健所	50.0	0.0	34.6	15.4
3.中核市保健所	11.5	0.0	34.6	50.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	75.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	13.3	20.0
計	19.2	4.5	4.9	32.1
A.構築できる				36.0
C.構築できない				3.2

C.構築できない

18 連絡調整市町村、防除業者等との連携調整
市町村等連携先との分担や連携体制の早期立ち上げ

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	20.3	5.5	27.0	38.0
2.指定都市保健所	53.8	3.8	30.8	7.7
3.中核市保健所	11.5	0.0	26.9	46.2
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	13.3	26.7
計	21.1	5.8	5.2	28.2
A.実施できる				36.4
C.実施できない				3.2

C.実施できない

19 対応の評価(モニタリング)情報収集体制
媒介政の詳細な動向把握体制および報告精度の向上

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	30.4	7.2	5.1	6.3
2.指定都市保健所	57.7	0.0	7.7	15.4
3.中核市保健所	11.5	3.8	0.0	7.7
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	13.3	20.0	33.3
計	29.9	6.5	5.8	7.8
A.実施できる				46.8
C.実施できない				3.2

C.実施できない

20 具体的対応・市町村における媒介政防除体制の推進
市町村・防除業者等地域関係者への具体的対策の研修

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	24.5	5.5	15.2	45.6
2.指定都市保健所	53.8	3.8	0.0	19.2
3.中核市保健所	7.7	7.7	0.0	23.1
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	25.0	75.0
5.東京都特別区保健所	6.7	13.3	13.3	53.3
計	24.4	5.8	4.9	18.2
A.実施できる				43.5
C.実施できない				3.2

C.実施できない

21 具体的対応・市町村における媒介政防除体制の推進
住民等への啓発・説明資料(媒介政防除、刺されない対策等)作成

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	21.9	6.3	2.5	27.0
2.指定都市保健所	46.2	0.0	0.0	30.8
3.中核市保健所	7.7	0.0	0.0	38.5
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	0.0	86.7
計	21.8	4.9	1.9	31.5
A.実施できる				36.7
C.実施できない				3.2

C.実施できない

22 具体的対応・市町村における媒介感染防止体制の推進
 防除に必要な資機材の手配・配置の委託や実施

評価 (%)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	
1.都道府県保健所	34.6	4.2	3.8	10.1	43.5
2.指定都市保健所	57.7	0.0	3.8	23.1	15.4
3.中核市保健所	11.5	0.0	0.0	38.5	46.2
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	6.7	66.7	13.3
計	33.1	3.2	3.6	16.2	40.6

A.実施できる

C.実施できない

23 対応の事後評価問題点の把握(都道府県の指導の下 管内での対応)
 外部評価体制(地方衛生研究所、市町村等自治体、防除事業者、住民)

評価 (%)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	
1.都道府県保健所	26.2	6.3	4.2	18.6	40.5
2.指定都市保健所	53.8	3.8	7.7	15.4	19.2
3.中核市保健所	11.5	0.0	0.0	34.6	50.0
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.7	26.7	13.3	33.3	20.0
計	26.0	6.5	4.5	20.1	39.3

A.実施できる

C.実施できない

24 対応の事後評価問題点の把握(都道府県の指導の下 管内での対応)
 客観的評価(媒介感染減少などの動向等)

評価 (%)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	
1.都道府県保健所	30.4	7.2	4.2	11.0	43.5
2.指定都市保健所	57.7	0.0	7.7	15.4	19.2
3.中核市保健所	11.5	0.0	0.0	19.2	65.4
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	6.7	13.3	26.7	40.0
計	29.9	5.8	4.5	12.7	43.8

A.実施できる

C.実施できない

25 対応の事後評価問題点の把握(都道府県の指導の下 管内での対応)
 市内および市町村の対応と体制の評価

評価 (%)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	
1.都道府県保健所	19.4	7.6	3.8	26.2	39.2
2.指定都市保健所	50.0	3.8	7.7	19.2	19.2
3.中核市保健所	11.5	0.0	0.0	38.5	46.2
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0	75.0
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	13.3	46.7	33.3
計	20.1	6.5	4.2	27.6	38.3

A.実施できる

C.実施できない

26 体制の再構築問題点の改善(都道府県の指導の下 管内での対応)
 市町村、防除事業者等関係者による検討

評価 (%)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	
1.都道府県保健所	22.8	6.8	3.8	27.4	35.0
2.指定都市保健所	50.0	3.8	7.7	23.1	15.4
3.中核市保健所	15.4	0.0	0.0	38.5	38.5
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	13.3	13.3	13.3	33.3	26.7
計	23.7	6.5	4.2	27.9	34.1

A.実施できる

C.実施できない

27 <追加質問> 評価には直接関係ありませんが、以下の質問にお答えください。感染症媒介介致対策の実地検証
 過去3年間に於いて、感染症媒介介致対策に関連する実地訓練を行いましたか。

評価 (%)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良好)	
1.都道府県保健所	2.5	0.0	0.4	1.3	89.9
2.指定都市保健所	3.8	0.0	0.0	7.7	88.5
3.中核市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	92.3
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	0.0	93.3
計	2.6	0.0	0.3	1.6	90.3

A.行った

C.行っていない

生活環境(化学物質)

1 情報収集・分析継続的な情報収集

- ・関連施設等の把握として、以下の情報を把握しているか
 - ・各保健所で所管している法令の届出の範囲内で把握
 - (例)・毒物取締法、化管法、廃棄物処理法
- ・特異的情報
- (例)・特異的解毒剤保有機関情報(D-GETS(毒劇物営業登録等システム)情報等、薬剤師会等の情報等の情報源の把握(でも可))

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良 好)	B (普 通)		C (要改 善)
都道府県保健所	14	0	0	39	170	5	6
指定都市保健所	5	0	0	2	19	0	0
中核市保健所	1	0	0	3	21	0	0
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	4	0
保健所特別区保健所	0	0	1	0	0	7	1
東京都特別区保健所	20	5	0	49	221	6	7
計	40	5	1	91	411	17	20

- A.保健所として所管、関係しているものについては、必要な情報は全て把握している
- B.保健所として所管、関係するものは把握している
- C.保健所として所管、関係するものも把握していない

2 体制整備(化学物質)

1 情報収集・分析継続的な情報収集

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良 好)	B (普 通)		C (要改 善)
都道府県保健所	14	0	0	21	169	24	6
指定都市保健所	6	0	0	3	10	7	0
中核市保健所	1	0	0	6	17	2	0
保健所政令市保健所	1	0	0	0	0	2	1
保健所特別区保健所	0	0	0	0	1	1	1
東京都特別区保健所	23	3	0	31	209	35	7
計	45	3	0	61	406	71	15

- A.所内連携体制が取れており、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
- B.所内連携体制が取れているが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
- C.所内での連携体制は取れていない

2 体制整備(化学物質)

1 情報収集・分析継続的な情報収集

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良 好)	B (普 通)		C (要改 善)
都道府県保健所	19	3	0	7	11	136	55
指定都市保健所	6	0	0	2	3	10	8
中核市保健所	1	0	0	0	3	18	4
保健所政令市保健所	1	0	0	0	0	2	1
保健所特別区保健所	1	0	0	1	0	10	2
東京都特別区保健所	28	3	0	8	16	178	70
計	46	3	0	18	48	350	140

- A.所内連携体制が取れており、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
- B.所内連携体制が取れているが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
- C.所外での連携体制は取れていない

生活環境(化学物質)

1 情報収集・分析継続的な情報収集

- ・関連施設等の把握として、以下の情報を把握しているか
 - ・各保健所で所管している法令の届出の範囲内で把握
 - (例)・毒物取締法、化管法、廃棄物処理法
- ・特異的情報
- (例)・特異的解毒剤保有機関情報(D-GETS(毒劇物営業登録等システム)情報等、薬剤師会等の情報等の情報源の把握(でも可))

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良 好)	B (普 通)		C (要改 善)
都道府県保健所	21	0	0	2	23	161	24
指定都市保健所	6	0	0	0	0	19	1
中核市保健所	1	0	0	1	4	16	2
保健所政令市保健所	0	0	0	0	0	3	0
保健所特別区保健所	2	0	0	0	2	7	0
東京都特別区保健所	31	0	0	3	29	206	30
計	61	0	0	6	36	302	61

- A.必要な全ての情報を事前に把握している又は、事例発生時には必要な全ての情報は把握可能
- B.一部の情報を事前に把握している又は、事例発生時には大部分の情報の把握が可能
- C.大部分の情報を把握しておらず、事例発生時にも情報を把握できない

2 体制整備(化学物質)

1 情報収集・分析継続的な情報収集

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良 好)	B (普 通)		C (要改 善)
都道府県保健所	45	3	0	2	15	136	29
指定都市保健所	16	0	0	0	1	18	1
中核市保健所	5	0	0	0	6	11	3
保健所政令市保健所	0	0	0	0	1	2	1
保健所特別区保健所	6	0	0	0	1	5	1
東京都特別区保健所	72	4	0	2	24	162	35
計	144	7	0	4	22	244	73

- A.対応可能な緊急医療体制が整備されている
- B.通常の緊急医療体制として一定程度の対応は可能である
- C.対応可能な緊急医療体制ではない

2 体制整備(化学物質)

1 情報収集・分析継続的な情報収集

(カ所)	評価					計	
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	A (良 好)	B (普 通)		C (要改 善)
都道府県保健所	34	7	0	5	12	84	86
指定都市保健所	16	0	0	0	0	3	6
中核市保健所	3	0	0	1	0	4	1
保健所政令市保健所	1	0	0	0	0	1	0
保健所特別区保健所	0	0	0	0	0	1	2
東京都特別区保健所	54	8	0	6	13	101	114
計	106	15	0	12	15	106	120

- A.各自治体単位、ブロック単位又は保健所単位で実施、必要に応じてその他の化学物質に関連する研修もしている
- B.各自治体単位、ブロック単位又は保健所単位で研修を行っている
- C.各自治体単位、ブロック単位等でも実施していない

7 管轄外化学物質であっても、大規模事例の際に求められる対応防災計画への対応
各自自治体の防災計画において化学物質災害に保健所が求められている体制の構築
(例)・医療救護班、健康相談班等各自体の防災計画による

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良・好)	
都道府県保健所	37	4	9	237
指定都市保健所	6	0	0	7
中核市保健所	7	0	0	3
保健所政令市保健所	1	0	0	0
東京都特別区保健所	0	1	0	2
計	51	5	9	44

A. 防災計画で求められている体制を構築している。又は、過去3年間に訓練若しくは対応事例の経験がある。
B. 防災計画で求められている体制を構築している。しかし、訓練又は対応事例の経験はない。
C. 防災計画で求められている体制が構築できていない。

8 国民保護法・化学テロに対する対応国民保護法による地方計画への対応
地方計画での化学テロ(通常の地方計画においては化学物質災害と同様の体制となっている)
において、保健所に求められている体制の構築
(化学テロに関し防災計画以外の独自の体制がある場合は、その独自体制で求められている体
制の構築)

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良・好)	
都道府県保健所	49	13	2	8
指定都市保健所	13	0	0	1
中核市保健所	8	0	0	0
保健所政令市保健所	1	0	0	2
東京都特別区保健所	2	1	0	1
計	73	6	4	9

A. 防災計画等で求められている体制を構築している。又は、過去3年間に訓練若しくは対応事例の経験がある。
B. 防災計画等で求められている体制を構築している。しかし、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 防災計画等で求められている体制が構築できていない。

9 事例発生時の初動体制
所内初動体制の策動・迅速な情報把握・迅速な危機管理体制の構築

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良・好)	
都道府県保健所	15	7	1	22
指定都市保健所	6	0	0	158
中核市保健所	1	0	1	2
保健所政令市保健所	1	0	0	3
東京都特別区保健所	1	1	1	8
計	24	8	3	29

A. 迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 保健所として迅速に対応できない。

10 初動対応後の行政内部連携
初動体制の後に所内で役割分担に基づく対応

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良・好)	
都道府県保健所	14	0	1	20
指定都市保健所	6	0	0	167
中核市保健所	1	1	0	2
保健所政令市保健所	1	0	0	19
東京都特別区保健所	1	0	1	3
計	23	10	2	25

A. 迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 対応は可能ではない。

11 連絡調整地域・専門関係機関との連携
以下の関係機関の中で、各保健所で必要と考える関係機関との連携
(例)・地方衛生研究所、市町村、警察、消防、医師会、薬剤師会、医療機関

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良・好)	
都道府県保健所	14	7	1	18
指定都市保健所	6	0	0	172
中核市保健所	1	0	0	1
保健所政令市保健所	1	0	0	23
東京都特別区保健所	1	0	0	3
計	23	8	2	20

A. 迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 連携は可能ではない。

12 原因究明調査・検査の連携
保健所で所管している化学物質事例発生時の原因究明対応

(カ所)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ る	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良・好)	
都道府県保健所	23	9	5	19
指定都市保健所	6	0	0	18
中核市保健所	3	2	1	0
保健所政令市保健所	0	1	1	0
東京都特別区保健所	1	0	1	7
計	33	12	8	22

A. 迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 対応は可能ではない。

13 原因究明調査・検査の連携
保健所で所管していない化学物質事例発生時における、本庁の指示又は関係機関からの要請等に応じた、原因究明のための協力対応

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安(良好)			計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安(良好)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	26	11	6	6	139	43	237
指定都市保健所	7	0	0	1	16	2	26
中核市保健所	3	2	1	0	13	7	26
保健所政令市保健所	0	0	2	0	2	0	4
東京都特別区保健所	3	0	2	0	5	4	15
計	39	13	11	7	175	56	308

A.迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
B.迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
C.対応は可能ではない

14 発生時の具体的対応住民相談対応
保健所で所管していない化学物質事例発生時における住民相談対応

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安(良好)			計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安(良好)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	11	9	3	6	186	16	237
指定都市保健所	5	0	2	18	1	0	26
中核市保健所	2	1	1	20	1	0	26
保健所政令市保健所	0	1	0	2	0	0	4
東京都特別区保健所	1	1	0	10	2	1	15
計	19	12	5	9	236	20	308

A.迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
B.迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
C.対応は可能ではない

15 発生時の具体的対応住民相談対応
保健所で所管していない化学物質事例発生時における以下の住民相談対応
・一般的健康相談対応
・他機関への振り分け

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安(良好)			計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安(良好)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	24	13	5	6	138	44	237
指定都市保健所	5	0	0	1	16	4	26
中核市保健所	2	1	1	0	20	2	26
保健所政令市保健所	0	0	2	0	2	0	4
東京都特別区保健所	1	2	1	0	7	3	15
計	32	16	9	7	183	53	308

A.迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
B.迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
C.対応は可能ではない

16 事後の具体的対応住民相談対応
保健所で所管していない化学物質事例発生時における住民相談対応

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安(良好)			計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安(良好)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	12	8	4	4	185	18	237
指定都市保健所	6	0	0	1	18	1	26
中核市保健所	1	1	2	0	21	1	26
保健所政令市保健所	0	1	1	0	2	0	4
東京都特別区保健所	1	1	0	0	10	2	15
計	20	11	7	5	236	22	308

A.迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
B.迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
C.対応は可能ではない

17 事後の具体的対応住民相談対応
保健所で所管していない化学物質事例発生時における以下の住民相談対応
・一般的健康相談対応及び他機関への振り分け

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安(良好)			計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安(良好)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	22	13	6	3	143	43	237
指定都市保健所	6	0	0	1	16	3	26
中核市保健所	1	1	2	0	18	4	26
保健所政令市保健所	0	0	2	0	2	0	4
東京都特別区保健所	1	2	1	0	7	3	15
計	30	16	11	4	186	53	308

A.迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
B.迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
C.対応は可能ではない

18 追跡調査
本庁からの要請等があった場合、追跡調査への協力対応

(カ所)	評価			3.評価の基準・目安(良好)			計
	1.保健所所轄(権限)外である	2.具体的評価指標が不適当	3.評価の基準・目安(良好)	A (良好)	B (普通)	C (要改善)	
都道府県保健所	10	8	2	4	192	15	237
指定都市保健所	4	0	0	1	20	1	26
中核市保健所	1	2	2	0	19	2	26
保健所政令市保健所	0	0	1	0	3	0	4
東京都特別区保健所	0	2	0	0	10	2	15
計	15	12	5	5	244	20	308

A.迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
B.迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
C.対応は可能ではない

19 事後評価

保健所の対応の事後評価・既存会議等を利用して外部意見を聴取できるか

評価項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良 好)・自安 (不 善)	4.その他	
都道府県保健所	16	9	3	18	237
指定都市保健所	6	0	0	1	18
中核市保健所	1	2	0	4	16
保健所政令市保健所	0	0	0	0	3
保健所特別区保健所	0	1	0	0	9
東京特別区保健所	0	0	0	0	4
計	23	12	3	23	202
計	3	37	8	308	308

A.各種会議や連携事業等を活用し外部意見も聴取した評価を行うことが可能

B.所内での事後評価は可能

C.事後評価は行えない

20 体制の再構築 保健所所管化学物質事例の場合

監督指図による再構築

評価項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良 好)・自安 (不 善)	4.その他	
都道府県保健所	16	5	3	16	177
指定都市保健所	1	0	0	2	18
中核市保健所	1	0	1	2	20
保健所政令市保健所	1	0	0	1	2
保健所特別区保健所	0	1	0	0	1
東京特別区保健所	0	0	1	0	1
計	24	6	5	21	228
計	8	16	8	308	308

A.迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある

B.迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない

C.対応は可能ではない

21 体制の再構築 保健所所管以外の化学物質事例の場合

本庁からの要請等による保健所としての再構築防止策への協力対応

評価項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良 好)・自安 (不 善)	4.その他	
都道府県保健所	24	7	3	8	162
指定都市保健所	5	0	0	1	19
中核市保健所	5	0	2	0	17
保健所政令市保健所	0	0	0	0	4
保健所特別区保健所	1	3	0	0	7
東京特別区保健所	0	0	0	0	3
計	35	10	5	9	209
計	5	32	8	308	308

A.迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある

B.迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない

C.対応は可能ではない

22 体制の再構築 既存会議等を利用して外部意見を聴取できるか

評価項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良 好)・自安 (不 善)	4.その他	
都道府県保健所	18	10	4	22	150
指定都市保健所	5	0	0	1	20
中核市保健所	1	1	1	4	17
保健所政令市保健所	1	0	0	0	3
保健所特別区保健所	1	1	0	3	5
東京特別区保健所	0	0	0	0	4
計	26	12	5	30	195
計	8	32	8	308	308

A.各種会議や連携事業等を活用し外部意見も聴取した評価を行うことが可能

B.所内での事後評価に基づく再構築が可能

C.再構築は可能ではない

23 体制の再構築 地域連携体制の再構築・既存会議等を利用して外部意見を聴取できるか

評価項目 (カ所)	評価				計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良 好)・自安 (不 善)	4.その他	
都道府県保健所	18	11	5	25	143
指定都市保健所	6	0	0	1	18
中核市保健所	1	1	1	3	17
保健所政令市保健所	1	0	0	0	3
保健所特別区保健所	1	1	0	3	5
東京特別区保健所	0	0	0	0	4
計	27	14	6	32	186
計	8	35	8	308	308

A.各種会議や連携事業等を活用し外部意見も聴取した評価を行うことが可能

B.所内での事後評価に基づく再構築が可能

C.再構築は可能ではない

生活環境(化学物質)

- 1 情報収集・分析・継続的な情報収集
 関連施設の把握として、以下の情報を把握しているか
 ・各保健所で所管している法令の届出の範囲内で把握
 ・特異的情報
 ・特異的情報
 (例)・特異的解毒剤保有機関情報(D-GETs(毒劇物営業登録等システム)情報等、薬剤師会等の情報等の情報源の把握でも可)

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が 不適当	
1.都道府県保健所	5.9	0.0	16.5	2.1
2.指定都市保健所	19.2	0.0	7.7	0.0
3.中核市保健所	3.8	0.0	11.5	80.8
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	100.0
5.東京都特別区保健所	6.5	0.0	33.3	46.7
計	35.3	0.0	159.9	171.8

- A.保健所として所管、関係しているものについては、必要な情報は全て把握している
 B.保健所として所管、関係するものは把握している
 C.保健所として所管、関係するものも把握していない

2 体制整備所内・所外連携体制の構築

化学物質健康危機管理対応で以下のことができているか

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が 不適当	
1.都道府県保健所	5.9	1.3	8.9	71.3
2.指定都市保健所	23.1	0.0	11.5	38.5
3.中核市保健所	3.8	0.0	23.1	65.4
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	6.7	73.3
計	7.5	1.0	10.1	67.9

- A.所内連携体制が取れており、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
 B.所内連携体制が取れているが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
 C.所内での連携体制は取れていない

3 体制整備所内・所外連携体制の構築

所管している化学物質健康危機管理対応で以下のことができているか

- ・所外関係機関連携体制の構築
 (例)・化学物質健康危機管理対応可能な連携会議開催又は(本庁等の会議への)参加、(机上含む)訓練又は事例対応の経験

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が 不適当	
1.都道府県保健所	8.0	3.0	4.6	57.4
2.指定都市保健所	23.1	0.0	7.7	38.5
3.中核市保健所	3.8	0.0	11.5	69.2
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	6.7	0.0	6.7	66.7
計	9.1	2.6	5.2	57.1

- A.所外連携体制が取れており、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある
 B.所外連携体制が取れているが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない
 C.所外での連携体制は取れていない

4 体制整備原因究明、医療対応等に必要の情報収集体制の構築

- 情報収集のための外部専門機関の連絡先を把握できているか
 (例) 以下の機関から各保健所で必要と考える連絡先
 ・地方衛生研究所、日本中毒情報センター、化学物質評価機構、医薬品情報センター、相談可能な大学(があれば)

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が 不適当	
1.都道府県保健所	8.9	0.0	0.8	9.7
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	0.0
3.中核市保健所	3.8	0.0	3.8	15.4
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	0.0
5.東京都特別区保健所	13.3	0.0	13.3	46.7
計	10.1	0.0	1.0	66.9

- A.必要全ての情報を事前に把握している又は、事例発生時には必要全ての情報の把握は把握可能
 B.一部の情報を事前に把握している又は、事例発生時には大部分の情報の把握は把握可能
 C.大部分の情報を把握しておらず、事例発生時にも情報を把握できない

5 体制整備地域医療体制の構築

- 以下の観点に対応可能な救急医療体制の整備がなされているか
 ・化学物質関連健康被害にも救急対応可能な体制
 ・広域搬送、大規模事例対応可能な体制

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が 不適当	
1.都道府県保健所	19.0	1.3	0.8	6.3
2.指定都市保健所	61.5	0.0	0.0	3.8
3.中核市保健所	19.2	0.0	0.0	23.1
4.保健所政令市保健所	0.0	0.0	0.0	25.0
5.東京都特別区保健所	40.0	6.7	6.7	33.3
計	23.4	1.3	0.6	7.8

- A.対応可能な救急医療体制が整備されている
 B.通常の救急医療体制として一定程度の対応は可能である
 C.対応可能な救急医療体制ではない

6 予防教育取扱者等に対する普及啓発

取扱者、施設管理者に対するの毒劇法による研修の実施

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 (良好)が 不適当	
1.都道府県保健所	14.3	3.0	2.1	5.1
2.指定都市保健所	61.5	0.0	0.0	11.5
3.中核市保健所	11.5	3.8	3.8	15.4
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	25.0
5.東京都特別区保健所	0.0	0.0	0.0	6.7
計	17.5	2.6	1.9	4.2

- A.各自治体単位、プロダクト単位又は保健所単位で実施。必要に応じてその他の化学物質に関連する研修も行っている
 B.各自治体単位、プロダクト単位又は保健所単位で研修を行っている
 C.各自治体単位、プロダクト単位等でも実施していない

7 管轄外化学物質であったも、大規模事例の際に求められる対応防災計画への対応
各自自治体の防災計画において化学物質災害に保健所が求められている体制の構築
(例)・医療救護班、健康相談班等各自体の防災計画による

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	15.6	1.7	1.3	3.8
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	59.1
3.中核市保健所	26.9	0.0	0.0	65.4
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	25.0	61.5
5.東京都特別区保健所	0.0	6.7	0.0	50.0
計	16.6	1.6	1.6	2.9
				60.4
				14.3
				2.9
				6.7
				13.3
				10.0

A. 防災計画で求められている体制を構築している。又は、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 防災計画で求められている体制を構築している。しかし、訓練又は対応事例の経験はない。
C. 防災計画で求められている体制が構築できていない。

8 国民保護法・化学子口に対する対応国民保護法による地方計画への対応
地方計画での化学子口・通常の地方計画においては化学物質災害と同様の体制となっている)
おいて、保健所に求められている体制の構築
(化学子口に関し防災計画以外の独自の体制がある場合は、その独自体制で求められている体制
の構築)

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	20.7	2.1	0.8	3.4
2.指定都市保健所	50.0	0.0	0.0	53.2
3.中核市保健所	30.8	0.0	3.8	42.3
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	25.0	50.0
5.東京都特別区保健所	13.3	6.7	0.0	50.0
計	23.7	1.9	1.3	2.9
				52.6
				14.6
				2.9
				6.7
				10.0

A. 防災計画等で求められている体制を構築している。又は、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 防災計画等で求められている体制を構築している。しかし、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 防災計画等で求められている体制が構築できていない。

9 事例発生時の初動体制
所内初動体制の発動

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	6.3	3.0	0.4	9.3
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	7.7
3.中核市保健所	3.8	0.0	3.8	7.7
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	75.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	20.0
計	7.8	2.6	1.0	9.4
				66.9
				10.1
				2.3
				10.0

A. 迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 保健所として迅速に対応できない。

10 初動対応後の行政内部連携
初動体制の遂における所内で役割分担に基づく対応

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	5.9	3.4	0.4	8.4
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	7.7
3.中核市保健所	3.8	3.8	0.0	7.7
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	75.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	20.0
計	7.5	3.2	0.6	8.1
				70.1
				8.1
				2.3
				10.0

A. 迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 対応は可能ではない。

11 連絡調整地域・専門関係機関との連携
以下の関係機関の中で、各保健所で必要と考える関係機関との連携
(例)・地方衛生研究所、市町村、警察、消防、医師会、薬剤師会、医療機関

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	5.9	3.0	0.4	7.6
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	3.8
3.中核市保健所	3.8	0.0	0.0	3.8
4.保健所政令市保健所	25.0	0.0	0.0	75.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	20.0
計	7.5	2.6	0.6	6.5
				73.7
				6.8
				2.3
				10.0

A. 迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 連携は可能でない。

12 原因究明調査・検査の連携
保健所で普及している化学物質事例発生時の原因究明対応

評価 (%)	評価			計
	1.保健所 所轄(権 限)外であ り	2.具体的 評価指標 が不適当	3.評価の 基準・目安 が不適当	
1.都道府県保健所	9.7	3.8	2.1	8.0
2.指定都市保健所	23.1	0.0	0.0	7.7
3.中核市保健所	11.5	7.7	3.8	0.0
4.保健所政令市保健所	0.0	25.0	0.0	50.0
5.東京都特別区保健所	6.7	6.7	6.7	20.0
計	10.7	3.9	2.6	7.1
				59.1
				14.8
				2.5
				10.0

A. 迅速に対応可能であり、過去3年間に訓練又は対応事例の経験がある。
B. 迅速に対応可能であるが、過去3年間に訓練又は対応事例の経験はない。
C. 対応は可能ではない。